

証券コード 6951

2020年6月9日

株 主 各 位

東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号

日本電子株式会社

代表取締役会長兼CEO 栗原 権右衛門

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日ご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後5時20分までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、2020年6月24日（水曜日）午後5時20分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、55頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号 当社本店
3. 目的事項
報告事項
 1. 第73期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第73期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催当日の流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただきご来場くださいますようお願い申し上げます。**また、本株主総会の議決権行使は、書面またはインターネットによる方法もございますので、そちらのご利用も併せてご検討ください。**

その他、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

**本年から、株主総会にご出席の株主様へのお土産をとりやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。**

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.jeol.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況

#### 1. 当事業年度の事業の状況

##### (1) 事業の経過および成果

###### ① 全般的な状況

当連結会計年度における我が国の経済状況は、米中貿易摩擦の長期化に伴い、世界経済の減速懸念が強まる中、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により景気の先行きは極めて不透明な状況となっています。

このような状況下、当社グループは、中期経営計画「Triangle Plan 2022」（2019年度～2021年度）に掲げる重点戦略を強力に推進し、企業価値の向上および経営基盤の強化を図るとともに受注・売上の確保に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は117,243百万円（前期111,289百万円に比し5.4%増）となりました。損益面におきましては、営業利益は7,030百万円（前期6,670百万円に比し5.4%増）、経常利益は7,203百万円（前期7,440百万円に比し3.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,359百万円（前期5,940百万円に比し9.8%減）となりました。

###### ② 事業の種類別セグメントの状況

###### 理科学・計測機器事業

電子顕微鏡を中心とした引合いが好調に推移し、売上高は堅調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は76,643百万円（前期比1.2%減）となりました。

###### 産業機器事業

電子ビーム描画装置を中心とした受注が好調に推移し、売上高についても好調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は23,844百万円（前期比43.6%増）となりました。

### 医用機器事業

国内市場における生化学自動分析装置を中心とした引合い、売上高共に堅調に推移しました。一方、海外市場においては受注・売上共に低い水準にとどまりました。

この結果、当事業の売上高は16,755百万円（前期比2.0%減）となりました。

### 事業の種類別セグメントの売上高および受注高の状況

| 事業の種類別<br>セグメントの名称 | 売上高     |        | 受注高     |        |
|--------------------|---------|--------|---------|--------|
|                    | 金額      | 前期比増減率 | 金額      | 前期比増減率 |
|                    | 百万円     | %      | 百万円     | %      |
| 理科学・計測機器事業         | 76,643  | △1.2   | 80,667  | 3.0    |
| 産業機器事業             | 23,844  | 43.6   | 23,913  | 0.0    |
| 医用機器事業             | 16,755  | △2.0   | 16,080  | △3.9   |
| 合計                 | 117,243 | 5.4    | 120,661 | 1.5    |

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は5,713百万円であります。

主な設備投資は、理科学・計測機器事業においては、製造用治具設備および研究開発用設備への投資を重点的に推進し3,657百万円の投資を行っております。産業機器事業においては、生産体制強化を図るための投資を中心に1,359百万円の投資を行っております。医用機器事業においては、研究開発用機器の増強を中心に303百万円の投資を行っております。また、全社資産の取得に392百万円の投資を行っております。

### (3) 資金調達の状況

当社は、金融機関との間に90億円の融資枠（コミットメントライン）契約を締結しております。

## 2. 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                       | 第 70 期<br>(2016年度) | 第 71 期<br>(2017年度) | 第 72 期<br>(2018年度) | 第73期(当期)<br>(2019年度) |
|---------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 99,698             | 104,570            | 111,289            | 117,243              |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 1,724              | 4,363              | 7,440              | 7,203                |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 595                | 4,532              | 5,940              | 5,359                |
| 1 株当たり当期純利益(円)            | 12.33              | 93.81              | 122.95             | 110.94               |
| 純 資 産 (百万円)               | 32,284             | 37,387             | 41,593             | 45,080               |
| 総 資 産 (百万円)               | 109,045            | 114,764            | 122,665            | 136,788              |

(注) 2018年10月1日付で普通株式につき2株を1株とする株式併合を行っております。第70期(2016年度)の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

## 3. 重要な子会社の状況

| 会 社 名             | 資 本 金          | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容               |
|-------------------|----------------|------------------|-----------------------------|
| 日本電子テクニクス(株)      | 95<br>百万円      | 100.0%           | 当社汎用走査電子顕微鏡の開発・製造           |
| (株)JEOL RESONANCE | 95<br>百万円      | 100.0%           | 核磁気共鳴装置および電子スピ<br>ン共鳴装置の製造等 |
| JEOL USA, INC.    | 15,060<br>千米\$ | 100.0%           | 当社製品の販売                     |
| JEOL (U.K.) LTD.  | 400<br>千英£     | 100.0%           | 当社製品の販売                     |
| JEOL (EUROPE) SAS | 797<br>千€      | 100.0%           | 当社製品の販売                     |

## 4. 対処すべき課題

当社グループは、2019年度から2021年度を対象とする中期経営計画「Triangle Plan 2022」を策定し、前中期経営計画「Triangle Plan」(2016年度～2018年度)の方向性を基本としながら、「70年目の転進」による成長の加速と中期経営計画以降の更なる成長に向けた次の打ち手を実行することで、長期にわたる継続的な成長を目指します。

具体的には、前中期経営計画の骨子である“Speed”、“Difference”、“Change”の3軸を踏襲し、YOKOGUSHI戦略を引き続き計画の土台と捉え、さらに進化・深化させていきつつ、「70年目の転進」に取り組み、適正な利益を継続的に創出することができる高収益企業への変革を目標としています。

当社グループは、引き続き、事業構造の変革と安定した収益構造の構築に努めるとともに、グループ一体となって環境保全に取り組み、また、コンプライアンスの強化を図り、企業倫理を徹底し、良き企業風土を醸成して、持続的成長のための経営基盤の強化に努めてまいります。

株主各位におかれましては、何卒一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 5. 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、当社、子会社30社および関連会社3社で構成され、電子光学機器・分析機器・計測検査機器・産業機器・医用機器の製造販売を主な内容とし、さらにこれらに附帯する製品・部品の加工委託、保守・サービス、周辺機器の仕入販売を行っております。

### [主な営業品目]

#### ●理科学・計測機器事業

##### 電子光学機器

透過電子顕微鏡、分析電子顕微鏡、電子プローブマイクロアナライザ、光電子分光装置、オージェマイクロプローブ、電子顕微鏡周辺機器

##### 分析機器

核磁気共鳴装置、電子スピン共鳴装置、質量分析計（MALDI飛行時間質量分析計、ガスクロマトグラフ質量分析計、液体クロマトグラフ質量分析計）、ポータブルガスクロマトグラフ、X線CT微細構造解析システム

##### 計測検査機器

走査電子顕微鏡、分析走査電子顕微鏡、電子顕微鏡周辺機器、複合ビーム加工観察装置、集束イオンビーム加工観察装置、薄膜試料作製装置、クロスセクションポリリッシャ™、エネルギー分散形蛍光X線分析装置

#### ●産業機器事業

##### 半導体関連機器

電子ビーム描画装置（スポットビーム描画、可変成形ビーム描画）

##### 産業機器

直進形電子銃・電源、電子ビーム蒸着用電子銃・電源、プラズマ発生用高周波電源、プラズマソース、高周波誘導熱プラズマ装置、粉末供給装置

#### ●医用機器事業

##### 医用機器

生化学自動分析装置、臨床検査情報処理システム

## 6. 主要な営業所および工場（2020年3月31日現在）

### (1) 当社

本店・工場 東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号  
営業所 東京事務所（東京都千代田区）、東京支店（東京都千代田区）、東京第二事務所（東京都立川市）、札幌支店、仙台支店、筑波支店、名古屋支店、大阪支店、西日本ソリューションセンター（大阪府大阪市）、広島支店、高松支店、福岡支店

### (2) 子会社

|                                            |           |
|--------------------------------------------|-----------|
| 日本電子テクニクス(株)                               | (東京都昭島市)  |
| 日本電子テクノサービス(株)                             | (東京都昭島市)  |
| 日本電子山形(株)                                  | (山形県天童市)  |
| 日本電子インスツルメンツ(株)                            | (東京都昭島市)  |
| (株)JEOL RESONANCE                          | (東京都昭島市)  |
| (株)システムインフロンティア                            | (東京都立川市)  |
| JEOL USA, INC.                             | (アメリカ)    |
| JEOL (EUROPE) SAS                          | (フランス)    |
| JEOL (U.K.) LTD.                           | (イギリス)    |
| JEOL (EUROPE) B.V.                         | (オランダ)    |
| JEOL (GERMANY) GmbH                        | (ドイツ)     |
| JEOL ASIA PTE.LTD.                         | (シンガポール)  |
| JEOL TAIWAN SEMICONDUCTORS LTD.            | (台湾)      |
| JEOL(AUSTRALASIA)PTY.LTD.                  | (オーストラリア) |
| JEOL DE MEXICO S.A. DE C.V.                | (メキシコ)    |
| JEOL CANADA, INC.                          | (カナダ)     |
| JEOL(Nordic)AB                             | (スウェーデン)  |
| JEOL(ITALIA)S.p.A.                         | (イタリア)    |
| JEOL Shanghai Semiconductors Ltd.          | (中国)      |
| JEOL SEMICONDUCTORS KOREA Co., Ltd.        | (韓国)      |
| JEOL(MALAYSIA)SDN.BHD.                     | (マレーシア)   |
| JEOL DATUM Shanghai Co.,Ltd.               | (中国)      |
| JEOL BRASIL Instrumentos Cientificos Ltda. | (ブラジル)    |
| JEOL(BEIJING)CO.,LTD.                      | (中国)      |
| JEOL(RUS)LLC                               | (ロシア)     |
| JEOL INDIA PVT.LTD.                        | (インド)     |
| JEOL GULF FZCO                             | (UAE)     |
| JEOL ASIA(THAILAND)CO.,LTD.                | (タイ)      |

JEOL KOREA LTD. (韓国)  
 INTEGRATED DYNAMIC ELECTRON SOLUTIONS, INC. (アメリカ)

- (注) 1. 当社は、JEOL KOREA LTD.の株式を2019年12月27日に追加取得し、同社を連結子会社といたしました。
2. 当社は、INTEGRATED DYNAMIC ELECTRON SOLUTIONS, INC.の全株式を2020年1月17日に取得し、同社を連結子会社といたしました。
3. JEOL Shanghai Semiconductors Ltd.およびJEOL SEMICONDUCTORS KOREA Co., Ltd.は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

## 7. 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

### (1) 企業集団の使用人の状況

| 事業の種類別<br>セグメントの名称 | 使用人数 (名) | 前連結会計年度末<br>比増減 (名) |
|--------------------|----------|---------------------|
| 理科学・計測機器事業         | 2,184    | 39                  |
| 産業機器事業             | 394      | 67                  |
| 医用機器事業             | 289      | △2                  |
| 全社 (共通)            | 298      | 32                  |
| 合計                 | 3,165    | 136                 |

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。) であります。
2. 全社 (共通) として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 使用人数が前連結会計年度末と比べて136名増加したのは、連結子会社の増加によるものであります。

### (2) 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,920名 | 13名       | 44.6歳 | 17.7年  |

- (注) 使用人数は就業人員 (当社からの出向者を除き、当社への出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。) であります。

## 8. 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

| 借入先        | 借入額      |
|------------|----------|
| (株)三菱UFJ銀行 | 4,962百万円 |
| (株)あおぞら銀行  | 2,215    |
| (株)みずほ銀行   | 1,899    |

(注) 上記借入額のほか、以下のとおり私募債（社債）の残高があります。

(株)三菱UFJ銀行 3,000百万円

(株)みずほ銀行 1,912百万円

## 9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

- (1) 当社は、市場が大きく特に半導体産業で重要顧客がある韓国地域において、当社グループの経営方針のもと販売・サービスをさらに強化するため、2019年12月27日に関連会社であったJEOL KOREA LTD.の株式を追加取得いたしました。これにより、同社は当社の連結子会社となりました。
- (2) 当社は、INTEGRATED DYNAMIC ELECTRON SOLUTIONS, INC. が保有している透過電子顕微鏡関連技術等を取り入れ製品開発を強化するため、2020年1月17日に同社の全株式を取得いたしました。これにより、同社は当社の連結子会社となりました。

## II. 会社の現況

### 1. 株式の状況（2020年3月31日現在）

- |                  |              |
|------------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数     | 100,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数     | 48,857,800株  |
| (3) 株 主 数        | 4,853名       |
| (4) 大 株 主（上位10名） |              |

| 株 主 名                                                                                         | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| (株) ニ コ ン                                                                                     | 4,300千株 | 8.8%    |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト<br>信 託 銀 行 (株) (信 託 口)                                                    | 3,625   | 7.4     |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 (株) (信 託 口)                                                | 3,425   | 7.0     |
| INVESTCO ADVISERS, INC.<br>- INVESTCO OPPENHEIMER GLOBAL<br>O P P O R T U N I T I E S F U N D | 2,500   | 5.1     |
| (株) 三 菱 U F J 銀 行                                                                             | 1,504   | 3.1     |
| 日 本 電 子 共 栄 会                                                                                 | 1,277   | 2.6     |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 (株) (信 託 口 4)                                              | 1,249   | 2.6     |
| 日 本 電 子 グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会                                                                   | 1,148   | 2.4     |
| J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 0 5 5                                                 | 1,107   | 2.3     |
| 日 本 生 命 保 険 (株)                                                                               | 1,042   | 2.1     |

(注) 持株比率は自己株式（119,240株）を控除して計算しております。

なお、役員報酬BIP信託が所有する当社株式（425,000株）は、自己株式に含めておりません。

### 2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役および監査役の状況（2020年3月31日現在）

| 会社における地位        | 氏名      | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                             |
|-----------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>会長兼CEO | 栗原 権右衛門 | 経営全般、最高経営責任者                                                                                                              |
| 代表取締役<br>社長兼COO | 大井 泉    | 経営全般、最高執行責任者                                                                                                              |
| 取兼専務執行役員        | 福山 幸一   | 営業・ブランドコミュニケーション・<br>業務統括センター担当                                                                                           |
| 取兼専務執行役員        | 二村 英之   | 財務・IT・輸出貿易管理担当                                                                                                            |
| 取兼専務執行役員        | 中村 温巳   | 経営企画担当<br>(株)ニコン顧問                                                                                                        |
| 取兼専務執行役員        | 田澤 豊彦   | 統括開発技術・知的財産・<br>技術統括センター・アプリケーション統括室・<br>開発・基盤技術センター・<br>E X , M S 事業ユニット・<br>3 D 積層造形事業化プロジェクト担当<br>(株)JEOL RESONANCE取締役 |
| 取兼常務執行役員        | 関 敦司    | 総務担当、業務監理室長                                                                                                               |
| 社外取締役           | 長久保 敏   | HRコンサルタント(株)代表取締役社長                                                                                                       |
| 社外取締役           | 中尾 浩治   | (一社)日本バイオデザイン学会顧問<br>(同)アート・マネジメント・しまなみ代表                                                                                 |
| 常勤監査役           | 若狭 崇    | 日本電子テクニクス(株)監査役<br>(株)JEOL RESONANCE監査役                                                                                   |
| 常勤監査役           | 福島 一則   |                                                                                                                           |
| 社外監査役           | 後藤 明史   |                                                                                                                           |
| 社外監査役           | 黒岩 法夫   |                                                                                                                           |

- (注) 1. 常勤監査役福島一則氏は、当社の執行役員を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 社外監査役後藤明史氏は、弁護士であって、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 社外監査役黒岩法夫氏は、(株)東京三菱銀行（現(株)三菱UFJ銀行）の執行役員および(株)三菱東京フィナンシャル・グループ（現(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ）の執行役員を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役長久保 敏および中尾浩治の両氏ならびに社外監査役後藤明史および黒岩法夫の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 2019年6月26日開催の第72回定時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として中西和幸氏を選任しております。同氏は社外監査役の要件を満たしております。
6. 2020年3月31日現在の執行役員は20名で構成され、取締役を兼務していない執行役員は、次の15名です。なお、執行役員齋藤 進氏は同日付で辞任し、吉田浩久氏が2020年4月1日付で執行役員に就任いたしました。

| 会社における地位 | 氏 名            | 担 当                                                                                |
|----------|----------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 常務執行役員   | 齋藤 進           | 医用機器事業部長                                                                           |
| 常務執行役員   | 矢口 勝基          | 米国支配人                                                                              |
| 常務執行役員   | 大藏 善博          | Scanning系事業部門長<br>兼EM事業ユニット長                                                       |
| 常務執行役員   | 福田 浩章          | 品質保証担当                                                                             |
| 常務執行役員   | 土方 康郎          | 業務統括センター副担当<br>フィールドソリューション事業部長                                                    |
| 常務執行役員   | 駒形 正           | IE事業ユニット担当<br>SE事業部門長                                                              |
| 執行役員     | Peter Genovese | JEOL USA,INC.取締役会長<br>JEOL DE MEXICO S.A.DE C.V.<br>取締役社長<br>JEOL CANADA,INC.取締役社長 |
| 執行役員     | 高橋 充           | 生産担当<br>サプライチェーンセンター長                                                              |
| 執行役員     | 小林 彰宏          | 欧州支配人                                                                              |
| 執行役員     | 大久保 忠          | フィールドソリューション事業部副事業部長                                                               |
| 執行役員     | 矢塚 慎太郎         | サプライチェーンセンター副センター長                                                                 |
| 執行役員     | 藤野 清孝          | メディカル新事業担当<br>医用機器事業部副事業部長                                                         |
| 執行役員     | 金山 俊克          | Scanning系事業部門EP事業ユニット長                                                             |
| 執行役員     | 脇本 治           | SE事業部門SE技術本部長                                                                      |
| 執行役員     | 小林 雅幸          | 科学・計測機器営業本部担当<br>ブランドコミュニケーション副担当                                                  |

## (2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報酬等の総額         |
|--------------------|-----------|----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 9名<br>(2) | 425百万円<br>(20) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(2)  | 66<br>(16)     |
| 合 計                | 13        | 491            |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当社は、2018年6月27日開催の第71回定時株主総会において、取締役の業績連動型株式報酬（役員報酬B I P 信託）の導入を決議しており、上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員株式給付引当金の繰入額74百万円（社外取締役を除く取締役74百万円）を含んでおります。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外取締役長久保 敏氏は、H R コンサルタント(株)代表取締役社長であります。

当社はH R コンサルタント(株)の間には特別な関係はありません。

社外取締役中尾浩治氏は、（一社）日本バイオデザイン学会顧問および（同）アート・マネジメント・しまなみ代表であります。

当社は（一社）日本バイオデザイン学会および（同）アート・マネジメント・しまなみとの間には特別な関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分          | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                     |
|--------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外<br>取 締 役 | 長久保 敏   | 当事業年度開催の取締役会19回のうちすべてに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜発言を行っております。                            |
| 社 外<br>取 締 役 | 中尾 浩 治  | 当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜発言を行っております。                            |
| 社 外<br>監 査 役 | 後 藤 明 史 | 当事業年度開催の取締役会19回のうちすべてに、また当事業年度開催の監査役会16回のうちすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 社 外<br>監 査 役 | 黒 岩 法 夫 | 当事業年度開催の取締役会19回のうちすべてに、また当事業年度開催の監査役会16回のうちすべてに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜発言を行っております。   |

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 61百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 61    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務ならびに当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）についての決定内容および当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### I. 内部統制システムの概要

- 1 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - (1) 取締役会の行った決定に関する文書（職務執行に関する文書を含む）については、文書管理規定（保存期間原則10年）に基づき、厳重に保存し、検索しやすい方法で管理している。
  - (2) 上記文書の閲覧・謄写・提出については、取締役および監査役の要請に対しては、速やかにこれに応じている。
- 2 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
損失の危険の管理を専ら行う体制として、すでに、以下のとおりコンプライアンス管理規定を定め、コンプライアンス通報窓口を設けるとともに、JGMS（JEOL Group Management System）およびMDQMS（Medical Devices Quality Management System）を運用し、さらに安全衛生委員会、危機管理委員会、輸出管理委員会、情報セキュリティ委員会およびBCP（事業継続計画）推進委員会を設置している。
  - (1) コンプライアンス管理規定を定め、コンプライアンス態勢の確立、適正な事業運営と健全な発展を図っている。
  - (2) コンプライアンス管理規定に基づいて、「日本電子企業倫理行動規範」を制定し、社外に公開するとともに、役員、従業員が法令等を遵守し社会倫理に従って行動するように努めている。
  - (3) コンプライアンス通報規定に基づいて、コンプライアンス通報窓口を設け、不正行為等の早期発見と是正に努めている。
  - (4) 製品の品質管理の維持向上のため、JGMSおよびMDQMSを運用し、内部監査・外部監査に堪え得る管理体制を敷いている。
  - (5) 安全衛生委員会は、労働安全衛生法および安全衛生管理規定に基づいて、総括安全衛生管理者を長とし、そのもとに各部門安全衛生委員をおき、労働者の危険、健康障害の防止その他事業者のなすべき法定事項の実施に努めている。
  - (6) 危機管理委員会は、非常事態に対する予測を絶えず行い、これに備え、事態発生に対処することとしている。
  - (7) 輸出管理委員会は、安全保障輸出管理規則に基づいて、外国為替および外国貿易法等の法令の遵守に努めている。
  - (8) 情報セキュリティ委員会は、情報セキュリティポリシーに基づいて、ネットワークと情報・データの可用性・完全性・機密性の確保に努めている。
  - (9) BCP（事業継続計画）推進委員会は、予測可能な範囲で、大規模な事故や災害等に備えて、事業継続計画を定め、実効性のある取組みを推進している。

- 3 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役の人数（定款上の定員の上限）の適正化など経営のスリム化を図り、さらに、経営の意思決定の迅速化、業務執行の効率化を図るため、「執行役員制度」を導入している。
  - (2) 定例の取締役会は、原則月1回開催し、重要事項の決定と各担当取締役からの業務執行の状況の報告を行っている。これ以外にも、必要に応じ臨時に取締役会を招集している。また、取締役会全体の実効性について自己評価アンケート方式による分析・評価を行い、その結果の概要を開示するとともに、課題への対応を図ることとしている。
  - (3) より実効性のあるスピーディな意思決定と事業運営ができる体制とするため、適切なメンバーによる「経営会議」を設け、絞り込んだテーマにつき検討を行っている。
- 4 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 取締役および使用人に対し、法令・定款の遵守の徹底を機会あるごとに、取締役会、諸会合その他で強調している。また、業務執行中に生じた法令・定款上の疑義について集中的に相談・検討に応じる体制をとっている。
  - (2) 会社の社会的責任を重視した社会貢献、コンプライアンス、リスクマネジメントについて、社長を委員長とし、社外弁護士も参加する「CSR委員会」を設置し、その推進、強化に努めており、内部統制、リスクマネジメントに係る委員会ならびに内部監査部門、JGMSおよびMDQMSからの報告を受け、CSR活動に対する諮問・提言を行うとともに取締役会に報告を行うこととしている。
  - (3) 「業務監理室」にJGMSおよびMDQMSを除く内部監査機能を集約している。
- 5 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
(当社に親会社はない)
  - (1) 当社および関係会社からなるグループの運営については、グループ全体の重要方針・基本戦略の共有・浸透の場として「JEOLグループ経営会議」を適時に開催している。
  - (2) 関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、それぞれの業務内容の当社への定期的な報告と重要案件についての当社との事前協議が行われている。このため国内グループ各社の総務・財務担当者との「関係会社アドミ会議」を定期的で開催し、グループの一体的運営の強化に努めている。また、海外の連結子会社間での情報共有の強化のため、「海外現地法人アドミ会議」を定期的で開催している。

- (3) 企業グループ各社による法令遵守の徹底を図り、経営効率化を進めるため、「国内関係会社に対する内部監査規定」に則して関係会社監査を実施している。さらに、海外については、年2回開催される東京ミーティングにおいて、ヒアリング等を通して意思疎通を図っている。
- 6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役は、その職務を補助する部署として「業務監理室」を設置し、監査役は、その職務を補助すべき常勤スタッフを置いている。
- 7 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の前項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
上記スタッフの就退任は、取締役と監査役の意見交換に基づいて行っており、職務の独立性については、周知徹底し、監査役の指示の実効性を確保している。
- 8 取締役等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは監査役会に報告しなければならないこと（会社法第357条）、および使用人も同様に監査役会に報告しなければならないことを、周知徹底している。
- (2) 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、前号に準じて監査役会に報告しなければならないことを、第5項の「J EOLグループ経営会議」や「関係会社アドミ会議」を通じ、周知徹底している。
- 9 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監査役が前項の報告を受けた場合、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがないよう、周知徹底している。
- 10 監査役は、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役は、その職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- 11 その他監査役は、その職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は、代表取締役と定期的に意見の交換をする会合を開催している。
- (2) 監査役は、会計監査人と情報交換を行い、監査の実効性を高めている。

- II. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
- 1 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して一切の関係を遮断し、不当、不法な要求に対しては毅然とした姿勢で臨み、決してかかる要求に応じないこととしている。
  - 2 警察当局、関係団体などと連携し、反社会的勢力および団体に関する情報の収集、管理を行っている。
- III. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
- 当社は、当社および関係会社の財務報告の信頼性と適正性を確保するため、「日本版SOX法監査委員会」を設置しており、金融商品取引法およびその他関係法令等が求める財務報告の信頼性と適正性を確保するための内部統制を構築・運用し、定期的に評価している。
- IV. 内部統制システムの運用状況の概要
- 1 内部統制については、内部統制システムの整備および運用状況を監査役が監視・検証し必要に応じて助言等を行うとともに、取締役会がモニタリングを実施し、その内容を確認している。
  - 2 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の運用状況は、以下のとおりである。
    - (1) C S R 委員会は、内部統制、リスクマネジメントに係る委員会ならびに内部監査部門、J G M S および M D Q M S からの報告を受け、C S R 活動に対する諮問・提言を行うとともに取締役会に報告を行った。
    - (2) 「業務監理室」に J G M S および M D Q M S を除く内部監査機能を集約し、内部統制システムの強化を図った。
  - 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況の概要は、以下のとおりである。
    - (1) J G M S の運用に関し、J G M S マネジメントレビューを適宜実施した。
    - (2) M D Q M S の運用に関し、M D Q M S マネジメントレビューおよび業機法安全管理委員会を適宜開催した。
    - (3) 労働安全衛生法に基づき、安全衛生委員会を適宜開催した。
    - (4) 危機管理委員会は、テロ、事故または自然災害等の非常事態が発生した際には、その都度、情報収集、安否確認および注意喚起を行った。
    - (5) 輸出管理委員会を適宜開催するとともに、輸出管理内部規程（C P）に基づく教育を実施した。
    - (6) 情報セキュリティ委員会を適宜開催するとともに、情報セキュリティに関する教育を実施した。
    - (7) コンプライアンス通報窓口が通報または相談を受けた場合には、通報者に対する不利益な取扱いを禁止し、適正に処理する仕組みを確保した。
    - (8) B C P（事業継続計画）推進委員会を適宜開催し、事業継続計画の更新を適宜行うとともに、訓練を実施した。

## 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>103,036</b> | <b>流動負債</b>        | <b>67,451</b>  |
| 現金及び預金          | 14,425         | 支払手形及び買掛金          | 12,575         |
| 受取手形及び売掛金       | 30,965         | 電子記録債務             | 10,597         |
| 商品及び製品          | 11,815         | 短期借入金              | 13,491         |
| 仕掛品             | 38,775         | 1年内償還予定の社債         | 1,886          |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,629          | リース債務              | 354            |
| 未収還付法人税等        | 111            | 未払金                | 2,127          |
| 未収消費税等          | 2,747          | 未払法人税等             | 1,651          |
| その他             | 1,886          | 未払消費税等             | 216            |
| 貸倒引当金           | △321           | 前受金                | 12,431         |
|                 |                | 賞与引当金              | 1,457          |
|                 |                | その他                | 10,661         |
| <b>固定資産</b>     | <b>33,732</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>24,256</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>15,286</b>  | 社債                 | 3,126          |
| 建物及び構築物         | 6,190          | 長期借入金              | 9,357          |
| 機械装置及び運搬具       | 1,193          | リース債務              | 431            |
| 工具・器具及び備品       | 4,938          | 繰延税金負債             | 398            |
| 土地              | 1,771          | 役員退職慰労引当金          | 33             |
| リース資産           | 574            | 役員株式給付引当金          | 239            |
| 建設仮勘定           | 617            | 退職給付に係る負債          | 9,462          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>5,243</b>   | 資産除去債務             | 320            |
| ソフトウェア          | 361            | その他                | 885            |
| リース資産           | 166            | <b>負債合計</b>        | <b>91,707</b>  |
| のれん             | 2,953          | <b>(純資産の部)</b>     |                |
| その他             | 1,761          | <b>株主資本</b>        | <b>45,973</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>13,203</b>  | 資本金                | 10,037         |
| 投資有価証券          | 7,116          | 資本剰余金              | 9,914          |
| 繰延税金資産          | 3,133          | 利益剰余金              | 27,089         |
| その他             | 2,961          | 自己株式               | △1,068         |
| 貸倒引当金           | △7             | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△893</b>    |
| <b>繰延資産</b>     | <b>18</b>      | その他有価証券評価差額金       | 2,296          |
| 社債発行費           | 18             | 繰延ヘッジ損益            | 71             |
| <b>資産合計</b>     | <b>136,788</b> | 為替換算調整勘定           | △1,965         |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額       | △1,296         |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>45,080</b>  |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>     | <b>136,788</b> |

## 連結損益計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目             | 金      | 額       |
|-----------------|--------|---------|
| 売上高             |        | 117,243 |
| 売上原価            |        | 72,378  |
| 売上総利益           |        | 44,865  |
| 販売費及び一般管理費      |        |         |
| 販売費及び一般管理費      | 30,077 |         |
| 研究開発費           | 7,756  | 37,834  |
| 営業利益            |        | 7,030   |
| 営業外収益           |        |         |
| 受取利息            | 39     |         |
| その他             | 1,028  | 1,068   |
| 営業外費用           |        |         |
| 支払利息            | 161    |         |
| 為替差損            | 605    |         |
| その他             | 129    | 896     |
| 経常利益            |        | 7,203   |
| 特別利益            |        |         |
| 固定資産売却益         | 69     |         |
| 段階取得に係る差益       | 525    | 595     |
| 特別損失            |        |         |
| 固定資産除却損         | 37     |         |
| 投資有価証券評価損       | 76     |         |
| 退職給付制度改定損       | 232    | 347     |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 7,451   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,219  |         |
| 法人税等調整額         | △128   | 2,091   |
| 当期純利益           |        | 5,359   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 5,359   |

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|---------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 2019年4月1日 残高              | 10,037  | 9,914 | 22,899 | △1,068  | 41,783 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |       |        |         |        |
| 剰余金の配当                    |         |       | △1,169 |         | △1,169 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益       |         |       | 5,359  |         | 5,359  |
| 自己株式の取得                   |         |       |        | △0      | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |       |        |         | —      |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | —     | 4,190  | △0      | 4,190  |
| 2020年3月31日 残高             | 10,037  | 9,914 | 27,089 | △1,068  | 45,973 |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                    |                  |                                 | 純資産合計  |
|---------------------------|-----------------------|--------------|--------------------|------------------|---------------------------------|--------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |        |
| 2019年4月1日 残高              | 2,743                 | 1            | △1,574             | △1,361           | △190                            | 41,593 |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |              |                    |                  |                                 |        |
| 剰余金の配当                    |                       |              |                    |                  | —                               | △1,169 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益       |                       |              |                    |                  | —                               | 5,359  |
| 自己株式の取得                   |                       |              |                    |                  | —                               | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △446                  | 70           | △391               | 64               | △702                            | △702   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △446                  | 70           | △391               | 64               | △702                            | 3,488  |
| 2020年3月31日 残高             | 2,296                 | 71           | △1,965             | △1,296           | △893                            | 45,080 |

## 【連結注記表】

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数および連結子会社の名称

連結子会社の数 21社

会社の名称

日本電子テクニクス(株)、日本電子テクノサービス(株)、日本電子山形(株)、日本電子インストゥルメンツ(株)、(株)JEOL RESONANCE、JEOL USA,INC.、JEOL (EUROPE)SAS、JEOL (U.K.)LTD.、JEOL (EUROPE)B.V.、JEOL (GERMANY) GmbH、JEOL ASIA PTE. LTD.、JEOL TAIWAN SEMICONDUCTORS LTD.、JEOL (AUSTRALASIA)PTY.LTD.、JEOL DE MEXICO S.A. DE C.V.、JEOL CANADA,INC.、JEOL (Nordic)AB、JEOL (ITALIA)S.p.A.、JEOL Shanghai Semiconductors Ltd.、JEOL SEMICONDUCTORS KOREA Co., Ltd.、JEOL KOREA LTD.、INTEGRATED DYNAMIC ELECTRON SOLUTIONS, INC.、INTEGRATED DYNAMIC ELECTRON SOLUTIONS, INC.は、当連結会計年度に新たに株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。JEOL KOREA LTD.は、当連結会計年度に持分の追加取得をしたため、連結の範囲に含めております。

JEOL Shanghai Semiconductors Ltd.およびJEOL SEMICONDUCTORS KOREA Co., Ltd.は、当連結会計年度から重要性が増加したことにより、連結の範囲に含めております。

#### (2) 主な非連結子会社の名称等

(株)システムインフロンティア

JEOL (MALAYSIA)SDN.BHD.、JEOL DATUM Shanghai Co.,Ltd.、JEOL BRASIL Instrumentos Cientificos Ltda.、JEOL (BEIJING)CO.,LTD.、JEOL (RUS)LLC、JEOL INDIA PVT.LTD.、JEOL GULF FZCO、JEOL ASIA (THAILAND)CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社9社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数および持分法適用会社の名称

持分法適用の非連結子会社数 9社

会社の名称

(株)システムインフロンティア

JEOL (MALAYSIA)SDN.BHD.、JEOL DATUM Shanghai Co.,Ltd.、JEOL BRASIL Instrumentos Cientificos Ltda.、JEOL (BEIJING)CO.,LTD.、JEOL (RUS)LLC、JEOL INDIA PVT.LTD.、JEOL GULF FZCO、JEOL ASIA (THAILAND)CO., LTD.

(株)システムインフロンティアは、当連結会計年度に持分の追加取得をしたため、持分法適用の範囲に含めております。

JEOL Shanghai Semiconductors Ltd.およびJEOL SEMICONDUCTORS KOREA Co., Ltd.は、当連結会計年度から重要性が増加したことにより、持分法適用の範囲から除外してしております。また、JEOL KOREA LTD.は、当連結会計年度に持分の追加取得をしたため、持分法適用の範囲から除外してしております。

持分法適用の関連会社数 3社

会社の名称

マイクロ電子(株)、(株)CeSPIA、IonSense,Inc.

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、JEOL DE MEXICO S.A. DE C.V.、JEOL Shanghai Semiconductors Ltd.、JEOL KOREA LTD.およびINTEGRATED DYNAMIC ELECTRON SOLUTIONS, INC.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券：時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ：時価法

##### ③ たな卸資産

商品及び製品：主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ただし、在外子会社は主として個別法に基づく低価法

仕掛品：主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品：主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～65年

工具・器具及び備品 2～15年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、これ以外の無形固定資産については定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### ④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上方法

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員（年俸制対象者を除く）の賞与の支給に備えるため、当社および国内連結子会社は支給見込額基準により計上しております。

- ③ 役員退職慰労引当金  
国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ 役員株式給付引当金  
役員報酬BIP信託に関する株式交付規程に基づく当社の取締役（社外取締役、非業務執行取締役および国外居住者を除く。）および当社と委託契約を締結している執行役員（国外居住者を除く。）への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年～12年）にわたり均等償却しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。  
未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額については、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。  
なお、在外子会社等の資産および負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。  
なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段：為替予約取引および金利スワップ取引  
ヘッジ対象：製品輸出に係る外貨建予定取引、社債および長期借入金の利息の一部
- ③ ヘッジ方針  
当社グループは、企業経営の基本理念である堅実経営に則り、外貨建取引のうち、当社グループに為替変動リスクが帰属する場合において、その為替リスクヘッジのため、実需原則に基づき為替予約取引を行うものとしております。社債および借入金の金利変動リスクを回避し、キャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行うものとしております。リスクヘッジの手段として為替予約取引および金利スワップ取引を行うものとしております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法  
為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動を相殺するものと想定することができると、ヘッジの有効性の判定は省略しております。  
特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の判定は省略しております。

- (7) のれんの償却方法および償却期間  
 のれんの償却については、その投資の効果の及ぶ期間（10年間）の均等償却を行っております。ただし、金額が僅少な場合は発生年度に全額償却しております。
- (8) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ① 消費税等の会計処理  
 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。
  - ② 繰延資産の処理方法  
 社債発行費  
 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(会計方針の変更)

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上することとしました。

この結果、当連結会計年度における連結貸借対照表は、有形固定資産の「リース資産」が357百万円増加し、流動負債の「リース債務」が161百万円および固定負債の「リース債務」が148百万円増加しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

|                            |           |
|----------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額          | 37,791百万円 |
| 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。 |           |
| 2. 担保に供している資産および担保に係る債務    |           |
| 担保資産の内容およびその金額             |           |
| 有形固定資産                     | 4,183百万円  |
| 投資有価証券                     | 2,341百万円  |
| 計                          | 6,524百万円  |
| 担保に係る債務の金額                 |           |
| 短期借入金                      | 3,975百万円  |
| 長期借入金                      | 4,437百万円  |
| 計                          | 8,412百万円  |
| 3. 保証債務                    | 876百万円    |
| 4. 輸出手形割引高                 | 865百万円    |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位：株)

|      | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 | 摘要 |
|------|--------------|--------------|--------------|-------------|----|
| 普通株式 | 48,857,800   | —            | —            | 48,857,800  |    |

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

① 2019年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 584百万円     |
| 1株当たり配当額 | 12円00銭     |
| 基準日      | 2019年3月31日 |
| 効力発生日    | 2019年6月27日 |

② 2019年11月8日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 584百万円     |
| 1株当たり配当額 | 12円00銭     |
| 基準日      | 2019年9月30日 |
| 効力発生日    | 2019年12月6日 |

(注) 1 2019年6月26日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

2 2019年11月8日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 584百万円     |
| 1株当たり配当額 | 12円00銭     |
| 基準日      | 2020年3月31日 |
| 効力発生日    | 2020年6月26日 |

なお、配当原資については利益剰余金とすることを予定しております。

(注) 2020年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

### (金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、主に銀行等金融機関からの借入および社債発行により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、営業・サービス部門において取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については月次ごとに時価の把握を行っております。

借入金および社債は、運転資金および設備投資に必要な資金の調達を目的としており、このうち一部の長期借入金および社債に係る金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引については、取締役会にて基本方針が決定され、財務本部において実需の範囲において取引の実行および管理を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額（*1） | 時価（*1）   | 差 額  |
|------------------|--------------------|----------|------|
| (1) 現金及び預金       | 14,425             | 14,425   | —    |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 30,965             |          |      |
| 貸倒引当金（*2）        | △321               |          |      |
|                  | 30,643             | 30,643   | —    |
| (3) 投資有価証券       |                    |          |      |
| 其他有価証券           | 5,604              | 5,604    | —    |
| (4) 支払手形及び買掛金    | (12,575)           | (12,575) | —    |
| (5) 電子記録債務       | (10,597)           | (10,597) | —    |
| (6) 短期借入金        | (9,450)            | (9,450)  | —    |
| (7) 社債           | (5,012)            | (5,019)  | 7    |
| (8) 長期借入金        | (13,398)           | (13,349) | (49) |
| (9) デリバティブ取引（*3） |                    |          |      |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | —                  | —        | —    |
| ヘッジ会計が適用されているもの  | 103                | 103      | —    |

（\*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（\*2）受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

（\*3）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務ならびに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間に応じて新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内償還予定の社債は、社債に含めて時価を表示しています。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(9)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しております。

(9) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当するものはありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(a) 通貨関連

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等        | 主なヘッジ対象 | 契約額   | 契約額のうち1年超 | 時価  |
|----------|---------------------|---------|-------|-----------|-----|
| 原則的処理方法  | 為替予約取引<br>売建<br>米ドル | 売掛金     | 5,508 | —         | 103 |

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(b) 金利関連

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法    | デリバティブ取引の種類等          | 主なヘッジ対象 | 契約額 | 契約額のうち1年超 | 時価  |
|-------------|-----------------------|---------|-----|-----------|-----|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引<br>支払固定・受取変動 | 長期借入金   | 975 | 465       | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分                | 連結貸借対照表計上額 |
|-------------------|------------|
| 非連結子会社株式および関連会社株式 | 1,452      |
| 非上場株式             | 58         |
| 出資証券              | 1          |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 933円07銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 110円94銭 |

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当社株式を、1株当たり情報の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当連結会計年度末において信託が保有する自己株式数は425,000株、期中平均株式数は425,000株であります。

(企業結合に関する注記)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称 JEOL KOREA LTD.  
事業の内容 当社の製造する製品の販売及びサービス

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の海外販売は取り扱うハイエンド理科学機器の市場特性により、100%子会社による直接販売・サービスを指向して参りました。市場が大きく特に半導体関連の重要顧客がある韓国地域においても100%子会社化を実施することにより、当社グループの経営方針のもと販売・サービスをさらに強化していくことが可能となります。

(3) 企業結合日

2019年12月27日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

JEOL KOREA LTD.

(6) 取得した議決権比率

|                   |      |
|-------------------|------|
| 取得直前に所有していた議決権比率  | 40%  |
| 企業結合日に追加取得した議決権比率 | 60%  |
| 取得後の議決権比率         | 100% |

(7) 取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業は決算日を12月31日とする持分法適用関連会社であったため、2019年1月1日から2019年12月31日までの業績は持分法による投資利益として計上しております。

3. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

|                                |             |
|--------------------------------|-------------|
| 企業結合の直前に保有していた普通株式の企業結合日における時価 | 1,202百万円    |
| 取得の対価                          | 現金 1,803百万円 |
| 取得原価                           | 3,005百万円    |

4. 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザー費用等 18百万円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 525百万円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

- (1) 発生したのれん  
839百万円
- (2) 発生原因  
今後の事業展開によって期待される超過収益力により発生したものです。
- (3) 償却方法および償却期間  
10年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |          |
|------|----------|
| 流動資産 | 2,400百万円 |
| 固定資産 | 98百万円    |
| 資産合計 | 2,498百万円 |
| 流動負債 | 818百万円   |
| 負債合計 | 818百万円   |

(注) 資産の額には、上記5(1)「発生したのれんの額」は含めておりません。

8. のれん以外の無形固定資産に配分された金額およびその主要な種類別の内訳並びに全体および主要な種類別の加重平均償却期間

|      |         |                  |
|------|---------|------------------|
| 顧客関係 | 半導体事業   | 315百万円 (償却年数13年) |
| 顧客関係 | 理科学機器事業 | 306百万円 (償却年数9年)  |

1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称およびその事業の内容  
被取得企業の名称           INTEGRATED DYNAMIC ELECTRON SOLUTIONS, INC.  
事業の内容                       透過電子顕微鏡(TEM)関連技術開発・生産
- (2) 企業結合を行った主な理由  
当社は新中期経営計画「Triangle Plan 2022」にて成長の加速と新中期経営計画以降の更なる成長に向けた次の打ち手を実行することで、長期にわたる継続的な成長をめざしております。当社の主力製品である透過型電子顕微鏡(以下「TEM」)は物質を原子分解能で観察することによって物質の構造を解き明かす装置であり主に静止画を撮影する装置ですが、同社の技術を取り入れることにより、ナノメートルスケールの高空間分解能で、かつナノ秒(10億分の一秒)からフェムト秒(1000兆分の一秒)という超高速時間分解能の静止画および動画の記録が可能な「超高速時間分解TEM」の製品化が実現されます。これにより、今までTEMでは不可能であった物質の超高速での動的観察および量子現象の解明に寄与する革新的な装置の提供が可能となります。将来的にはタンパク質の動きを捉えるなど生命科学の発展にも寄与できるTEMの開発につながることも可能となります。
- (3) 企業結合日  
2020年1月17日
- (4) 企業結合の法的形式  
現金を対価とする株式取得
- (5) 結合後企業の名称  
INTEGRATED DYNAMIC ELECTRON SOLUTIONS, INC.
- (6) 取得した議決権比率       100%
- (7) 取得企業を決定するに至った根拠  
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間  
 INTEGRATED DYNAMIC ELECTRON SOLUTIONS, INC.の決算日は12月31日であり、連結決算日と3か月異なっております。2020年1月1日をみなし取得日としているため、当連結会計年度は同社の貸借対照表のみを連結し、業績は含まれておりません。
3. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳
- |       |    |          |
|-------|----|----------|
| 取得の対価 | 現金 | 1,149百万円 |
| 取得原価  |    | 1,149百万円 |
4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
- |           |       |
|-----------|-------|
| アドバイザー費用等 | 21百万円 |
|-----------|-------|
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間
- (1) 発生したのれん  
 726百万円
- (2) 発生原因  
 今後の事業展開によって期待される超過収益力により発生したものです。
- (3) 償却方法および償却期間  
 5年間にわたる均等償却
6. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- |      |        |
|------|--------|
| 流動資産 | 25百万円  |
| 固定資産 | 4百万円   |
| 資産合計 | 30百万円  |
| 流動負債 | 261百万円 |
| 固定負債 | 7百万円   |
| 負債合計 | 269百万円 |
- (注) 資産の額には、上記5(1)「発生したのれんの額」は含めておりません。
7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額およびその主要な種類別の内訳並びに全体および主要な種類別の加重平均償却期間
- |        |                 |
|--------|-----------------|
| 開発済の技術 | 920百万円 (償却年数7年) |
|--------|-----------------|

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>79,706</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>50,630</b>  |
| 現金及び預金          | 2,697          | 支払手形            | 3,075          |
| 受取手形            | 2,956          | 買掛金             | 10,362         |
| 売掛金             | 26,488         | 電子記録債権          | 9,256          |
| 商品及び製品          | 3,990          | 短期借入金           | 12,621         |
| 仕掛品             | 35,089         | 1年内償還予定の社債      | 1,886          |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,447          | リース債務           | 171            |
| 前払費用            | 6              | 未払金             | 1,932          |
| 短期貸付金           | 1,622          | 未払法人税等          | 1,191          |
| 未収消費税等          | 2,606          | 前受金             | 6,049          |
| その他             | 2,012          | 預り金             | 345            |
| 貸倒引当金           | △211           | 賞与引当金           | 1,140          |
| <b>固定資産</b>     | <b>33,475</b>  | その他             | 2,598          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>11,700</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>20,676</b>  |
| 建物              | 4,966          | 社債              | 3,126          |
| 構築物             | 58             | 長期借入金           | 9,357          |
| 機械及び装置          | 675            | リース債務           | 242            |
| 車両運搬具           | 5              | 長期預り金           | 400            |
| 工具・器具及び備品       | 4,232          | 退職給付引当金         | 6,931          |
| 土地              | 926            | 役員株式給付引当金       | 239            |
| リース資産           | 217            | 資産除去債務          | 320            |
| 建設仮勘定           | 617            | その他             | 58             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>686</b>     | <b>負債合計</b>     | <b>71,306</b>  |
| ソフトウェア          | 337            | <b>(純資産の部)</b>  |                |
| リース資産           | 166            | <b>株主資本</b>     | <b>39,525</b>  |
| ソフトウェア仮勘定       | 165            | <b>資本剰余金</b>    | <b>10,037</b>  |
| その他             | 17             | <b>資本剰余金</b>    | <b>9,914</b>   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>21,088</b>  | 資本準備金           | 8,974          |
| 投資有価証券          | 5,663          | その他資本剰余金        | 940            |
| 関係会社株式          | 11,321         | <b>利益剰余金</b>    | <b>20,641</b>  |
| 長期前払費用          | 5              | その他利益剰余金        | 20,641         |
| 繰延税金資産          | 1,865          | 別途積立金           | 14,237         |
| 長期保証金           | 449            | 繰越利益剰余金         | 6,404          |
| その他             | 1,791          | <b>自己株式</b>     | <b>△1,068</b>  |
| 貸倒引当金           | △7             | <b>評価・換算差額等</b> | <b>2,368</b>   |
| <b>繰延資産</b>     | <b>18</b>      | その他有価証券評価差額金    | 2,296          |
| 社債発行費           | 18             | 繰延ヘッジ損益         | 71             |
| <b>資産合計</b>     | <b>113,201</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>41,894</b>  |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>  | <b>113,201</b> |

# 損 益 計 算 書

( 2019年 4 月 1 日から  
2020年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金      | 額       |
|-----------------------|--------|---------|
| 売 上 高                 |        | 102,066 |
| 売 上 原 価               |        | 72,667  |
| 売 上 総 利 益             |        | 29,398  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        |         |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 17,512 |         |
| 研 究 開 発 費             | 6,414  | 23,926  |
| 営 業 利 益               |        | 5,471   |
| 営 業 外 収 益             |        |         |
| 受 取 利 息 及 び 割 引 料     | 25     |         |
| そ の 他                 | 1,439  | 1,464   |
| 営 業 外 費 用             |        |         |
| 支 払 利 息               | 109    |         |
| 為 替 差 損               | 513    |         |
| そ の 他                 | 108    | 731     |
| 経 常 利 益               |        | 6,204   |
| 特 別 利 益               |        |         |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 67     | 67      |
| 特 別 損 失               |        |         |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 31     |         |
| 減 損 損 失               | 95     |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 76     | 203     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 6,067   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,437  |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △62    | 1,375   |
| 当 期 純 利 益             |        | 4,692   |

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |              |             |                          |               |             |        | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |            |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|-------------|--------------------------|---------------|-------------|--------|--------|------------|------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              |             | 利 益 剰 余 金                |               |             | 自己株式   |        |            | 株主資本<br>合計 |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益剰余金<br>別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合計 |        |        |            |            |
| 2019年4月1日 残高            | 10,037  | 8,974     | 940          | 9,914       | 10,237                   | 6,881         | 17,118      | △1,068 | 36,003 |            |            |
| <b>事業年度中の変動額</b>        |         |           |              |             |                          |               |             |        |        |            |            |
| 別途積立金の積立                |         |           |              | -           | 4,000                    | △4,000        | -           |        | -      |            |            |
| 剰余金の配当                  |         |           |              | -           |                          | △1,169        | △1,169      |        | △1,169 |            |            |
| 当期純利益                   |         |           |              | -           |                          | 4,692         | 4,692       |        | 4,692  |            |            |
| 自己株式の取得                 |         |           |              | -           |                          |               | -           | △0     | △0     |            |            |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |              | -           |                          |               | -           |        | -      |            |            |
| <b>事業年度中の変動額合計</b>      | -       | -         | -            | -           | 4,000                    | △476          | 3,523       | △0     | 3,522  |            |            |
| 2020年3月31日 残高           | 10,037  | 8,974     | 940          | 9,914       | 14,237                   | 6,404         | 20,641      | △1,068 | 39,525 |            |            |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|---------|------------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 2019年4月1日 残高            | 2,743            | 1       | 2,744                  | 38,747    |
| <b>事業年度中の変動額</b>        |                  |         |                        |           |
| 別途積立金の積立                |                  |         | -                      | -         |
| 剰余金の配当                  |                  |         | -                      | △1,169    |
| 当期純利益                   |                  |         | -                      | 4,692     |
| 自己株式の取得                 |                  |         | -                      | △0        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △446             | 70      | △376                   | △376      |
| <b>事業年度中の変動額合計</b>      | △446             | 70      | △376                   | 3,146     |
| 2020年3月31日 残高           | 2,296            | 71      | 2,368                  | 41,894    |

## 【個別注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券：時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの 移動平均法による原価法

### 2. デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ：時価法

### 3. たな卸資産の評価基準および評価方法

商品及び製品：規格品は移動平均法による原価法、その他は個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品：個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品：主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 7～65年 |
| 工具・器具及び備品 | 2～15年 |

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、これ以外の無形固定資産については定額法

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (4) 長期前払費用

定額法

### 5. 繰延資産の処理方法

#### (1) 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

### 6. 重要な引当金の計上方法

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員（年俸制対象者を除く）の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

- (3) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）にわたり均等償却しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- (4) 役員株式給付引当金  
役員報酬BIP信託に関する株式交付規程に基づく当社の取締役（社外取締役、非業務執行取締役および国外居住者を除く。）および当社と委託契約を締結している執行役員（国外居住者を除く。）への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
7. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
8. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。  
なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段：為替予約取引および金利スワップ取引  
ヘッジ対象：製品輸出に係る外貨建予定取引、社債および長期借入金の利息の一部
- (3) ヘッジ方針  
当社は、企業経営の基本理念である堅実経営に則り、外貨建取引のうち、当社に為替変動リスクが帰属する場合において、その為替リスクヘッジのため、実需原則に基づき為替予約取引を行うものとしております。社債および借入金の金利変動リスクを回避し、キャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行うものとしております。リスクヘッジの手段として為替予約取引および金利スワップ取引を行うものとしております。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法  
為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。  
特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の判定は省略しております。
9. 消費税等の会計処理  
消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
10. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(貸借対照表に関する注記)

|                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額           | 35,223百万円 |
| 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。 |           |
| 2. 関係会社に対する金銭債権             |           |
| 短期金銭債権                      | 7,661百万円  |
| 3. 関係会社に対する金銭債務             |           |
| 短期金銭債務                      | 5,405百万円  |
| 4. 保証債務                     | 3,674百万円  |
| 5. 輸出手形割引高                  | 865百万円    |
| 6. 担保に供している資産および担保に係る債務     |           |
| 担保資産の内容およびその金額              |           |
| 建物                          | 3,645百万円  |
| 構築物                         | 0百万円      |
| 機械及び装置                      | 2百万円      |
| 土地                          | 535百万円    |
| 投資有価証券                      | 2,341百万円  |
| 計                           | 6,524百万円  |
| 担保に係る債務の金額                  |           |
| 短期借入金                       | 3,975百万円  |
| 長期借入金                       | 4,437百万円  |
| 計                           | 8,412百万円  |

(損益計算書に関する注記)

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 1. 関係会社との取引高の総額 |           |
| 売上高             | 21,621百万円 |
| 仕入高             | 18,746百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 1,019百万円  |
| 2. 当期に発生した研究開発費 | 6,414百万円  |
| 3. 減損損失         |           |

当社は、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業内容をグルーピングの基礎とし、電子光学機器、分析機器、計測検査機器、半導体関連機器、産業機器、医用機器にグルーピングを行っております。

| 場 所    | 用 途      | 種 類       | 金額 (百万円) |
|--------|----------|-----------|----------|
| 東京都昭島市 | 分析機器生産設備 | 工具・器具及び備品 | 95       |

分析機器において、連続した営業キャッシュ・フローのマイナス等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額95百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却見込額を零として評価しております。

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

## 自己株式の数に関する事項

(単位：株)

|      | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 | 摘要  |
|------|------------|------------|------------|-----------|-----|
| 普通株式 | 544,134    | 106        | —          | 544,240   | (注) |

(注)(1)普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

(2)当事業年度末の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式425,000株が含まれております。

## (税効果会計に関する注記)

## 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## ①繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 貸倒引当金     | 64百万円     |
| 賞与引当金     | 349百万円    |
| 研究開発費     | 559百万円    |
| たな卸資産評価損  | 290百万円    |
| 未払事業税     | 104百万円    |
| 減価償却超過額   | 301百万円    |
| ソフトウェア償却費 | 920百万円    |
| 減損損失      | 33百万円     |
| 投資有価証券評価損 | 198百万円    |
| 関係会社株式評価損 | 191百万円    |
| 退職給付引当金   | 2,278百万円  |
| 役員退職慰労未払金 | 17百万円     |
| その他       | 511百万円    |
| 繰延税金資産小計  | 5,821百万円  |
| 評価性引当額    | △2,907百万円 |
| 繰延税金資産合計  | 2,913百万円  |

## ②繰延税金負債

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延ヘッジ損益      | △31百万円    |
| その他有価証券評価差額金 | △1,009百万円 |
| 資産除去債務       | △7百万円     |
| 繰延税金負債合計     | △1,048百万円 |
| 繰延税金資産の純額    | 1,865百万円  |

## (リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

| 種類  | 会社等の名称               | 所在地        | 資本金       | 事業の内容        | 議決権等の所有割合 | 関連当事者との関係          | 取引の内容<br>(注1) | 取引金額<br>(百万円)<br>(注2) | 科目  | 期末残高<br>(百万円)<br>(注2) |
|-----|----------------------|------------|-----------|--------------|-----------|--------------------|---------------|-----------------------|-----|-----------------------|
| 子会社 | 日本電子<br>テクニクス㈱       | 東京都<br>昭島市 | 95<br>百万円 | 理科学・<br>計測機器 | 100%      | 当社製品<br>の開発・<br>製造 | 製品等の<br>仕入    | 5,439                 | 買掛金 | 2,624                 |
|     |                      |            |           |              |           |                    | 運転資金<br>貸付    | 1,183                 | 貸付金 | 1,405                 |
|     | (株)JEOL<br>RESONANCE | 東京都<br>昭島市 | 95<br>百万円 | 理科学・<br>計測機器 | 100%      | 当社製品<br>の開発・<br>製造 | 製品等の<br>仕入    | 7,475                 | 買掛金 | 1,182                 |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 上記取引については、市場価格等を勘案して決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 867円13銭
2. 1株当たり当期純利益 97円13銭

(企業結合に関する注記)

【連結注記表】 (企業結合に関する注記) に記載しているため、注記を省略しております。

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

日本電子株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 大中康宏 ㊞  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 五十嵐勝彦 ㊞ |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本電子株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

日本電子株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大中康宏 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐勝彦 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本電子株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月14日

日本電子株式会社 監査役会

常勤監査役 若 狭 崇 (印)

常勤監査役 福 島 一 則 (印)

社外監査役 後 藤 明 史 (印)

社外監査役 黒 岩 法 夫 (印)

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、財務体質の改善と企業体質の強化に努め、長期的な視野に立って安定的な配当を継続して行うことを基本方針としています。当期の期末配当につきましては、業績および財務状況等を勘案した結果、1株につき12円（中間配当を含め1株につき年24円）とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金12円  
配当総額 584,862,720円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月26日

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役栗原権右衛門、田澤豊彦、関 敦司、長久保 敏および中尾浩治の5氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                 | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1                                                                                                                     | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div><br><small>くりはら こんえもん</small><br>栗原 権右衛門<br>(1948年5月27日生) | 1971年4月 当社入社<br>2002年6月 当社取締役メディカル営業本部長<br>2004年6月 当社常務取締役営業担当<br>2005年6月 当社専務取締役営業部門長<br>2006年6月 当社取締役兼専務執行役員分析機器事業担当、営業部門長<br>2007年6月 当社代表取締役兼副社長執行役員分析機器事業担当、営業部門長<br>2008年6月 当社代表取締役社長<br>2012年4月 当社代表取締役社長経営全般、経営戦略担当<br>2019年6月 当社代表取締役会長兼CEO経営全般、最高経営責任者(現在) | 23,300株      |
| [取締役候補者とした理由]<br>栗原権右衛門氏は、豊富な経歴および経験と見識を備え、現在当社代表取締役会長兼CEOとして適切な役割を果たしており、当社グループの更なる発展を牽引することが期待できることから取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                     |              |

| 候補者番号                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                  | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 2                                                                                                                 | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div><br>た ざわ 豊 ひこ<br>田 澤 彦<br>(1957年1月9日生) | 1984年2月 当社入社<br>2011年6月 当社執行役員SA事業ユニット長<br>2013年6月 当社常務執行役員開発・基盤技術センター・周辺機器、SA、SM、IB事業ユニット・SA・SM設計室担当、IB事業ユニット長<br>2016年6月 当社取締役兼常務執行役員技術統括センター・設計統括・コストセンター・アプリケーション統括室・開発・基盤技術センター・Scanning系事業部門・周辺機器、EM、MS事業ユニット・3D積層造形事業化プロジェクト担当<br>2018年4月 当社取締役兼常務執行役員統括開発技術・知的財産・技術統括センター・アプリケーション統括室・開発・基盤技術センター・周辺機器、MS事業ユニット・3D積層造形事業化プロジェクト担当<br>2018年6月 当社取締役兼専務執行役員統括開発技術・知的財産・技術統括センター・アプリケーション統括室・開発・基盤技術センター・周辺機器、MS事業ユニット・3D積層造形事業化プロジェクト担当<br>2019年4月 当社取締役兼専務執行役員統括開発技術・知的財産・技術統括センター・アプリケーション統括室・開発・基盤技術センター・EX、MS事業ユニット・3D積層造形事業化プロジェクト担当(現在)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)J EOL RESONANCE取締役 | 6,600株       |
| [取締役候補者とした理由]<br>田澤豊彦氏は、豊富な経歴および経験と見識を備え、現在当社取締役兼専務執行役員として適切な役割を果たしており、当社グループの更なる発展を牽引することが期待できることから取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |              |

| 候補者番号                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 3                                                                                                                             | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br><small>せき かん</small> <small>あつ じ</small><br><small>関 敦 司</small><br>(1959年9月13日生)                                                                                                                                                                                                            | 1983年4月 当社入社<br>2012年4月 当社総務本部長<br>2014年6月 当社執行役員総務本部長<br>2015年4月 当社執行役員総務本部長兼業務<br>監理室長<br>2018年4月 当社執行役員総務担当、業務監<br>理室長<br>2018年6月 当社取締役兼常務執行役員総務<br>担当、業務監理室長(現在)                                                  | 4,400株       |
| <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>関 敦司氏は、豊富な経歴および経験と見識を備え、現在当社取締役兼常務執行役員として適切な役割を果たしており、当社グループの更なる発展を牽引することが期待できることから取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                       |              |
| 4                                                                                                                             | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 5px;">独立</div><br><small>ながく ぼ</small> <small>さとし</small><br><small>長久保 敏</small><br>(1947年4月23日生) | 2001年6月 日商岩井(株)(現双日(株)) 執行役員<br>2003年6月 日商岩井プラント機器(株)(現双日マシナリー(株)) 代表取締役社長<br>2009年6月 双日マシナリー(株)取締役会長<br>2012年10月 当社顧問<br>2015年1月 HRコンサルタント(株)代表取締役社長(現在)<br>2016年6月 当社社外取締役(現在)<br>(重要な兼職の状況)<br>HRコンサルタント(株)代表取締役社長 | 2,900株       |
| <p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>長久保 敏氏は、豊富な経歴および経験と見識を備え、取締役会の意思決定が妥当なものであるかどうかにつき厳正な判断のできる人材として、客観性、中立性を重視して、社外取締役候補者といたしました。</p>  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                       |              |

| 候補者<br>番号                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 5                                                                                                                        | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">独立</div><br>なか お ころ じ<br>中 尾 浩 治<br>(1947年2月8日生) | 2007年6月 テルモ(株)取締役専務執行役員<br>2010年6月 同社取締役副社長執行役員<br>2011年5月 同社代表取締役会長<br>2013年4月 (一社)日本医療機器産業連合<br>会会長<br>2013年8月 (一社)ジャパンバイオデザイ<br>ン協会(現(一社)日本バイオ<br>デザイン学会)理事<br>2017年2月 (同)アート・マネジメント・<br>しまなみ代表(現在)<br>2018年6月 当社社外取締役(現在)<br>2019年11月 (一社)日本バイオデザイン学<br>会顧問(現在)<br>(重要な兼職の状況)<br>(一社)日本バイオデザイン学会顧問<br>(同)アート・マネジメント・しまなみ代表 | 2,000株       |
| [社外取締役候補者とした理由]<br>中尾浩治氏は、豊富な経歴および経験と見識を備え、取締役会の意思決定が妥当<br>なものであるかどうかにつき厳正な判断のできる人材として、客観性、中立性を<br>重視して、社外取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 長久保 敏および中尾浩治の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 長久保 敏および中尾浩治の両氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ4年および2年となります。
4. 当社は、長久保 敏および中尾浩治の両氏との間で、それぞれ、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、長久保 敏および中尾浩治の両氏が原案どおり選任された場合は、その契約をそれぞれ継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも法令が定める額としております。
5. 当社は、長久保 敏および中尾浩治の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ておりますが、両氏の再任が承認された場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役福島一則氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                            | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                               | 所有する<br>株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div><br>ふくしまかずのり<br>福島一則<br>(1957年8月1日生) | 1980年4月 当社入社<br>2011年4月 当社技術統括センター長<br>2013年6月 当社執行役員技術統括センター長<br>2015年4月 当社執行役員ブランド戦略副担<br>当、技術統括センター長<br>2016年4月 当社執行役員業務監理室理事<br>2016年6月 当社常勤監査役(現在) | 4,000株       |
| [監査役候補者とした理由]<br>福島一則氏は、豊富な経歴および経験と見識を備え、現在当社常勤監査役として適切な役割を果たしており、経営者の職務遂行が妥当なものであるかどうかにつき厳正な判断のできる人材として、監査役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                         |              |

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

第72回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役中西和幸氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとなりますので、改めて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任につきましては、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                      | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">独立</div><br><small>なかにし かずゆき</small><br><small>中西和幸</small><br>(1967年6月16日生) | 1995年4月 弁護士登録、田辺総合法律事務所<br>入所(現在)<br>2007年4月 第一東京弁護士会総合法律研究所<br>会社法研究部会長<br>2010年5月 (株)レナウン社外取締役<br>2012年6月 オーデリック(株)社外監査役<br>2017年6月 (株)VAZ社外監査役<br>2017年10月 金融庁企業会計審議会監査部会臨<br>時委員(現在)<br>2018年3月 (株)グローバル・リンク・マネジメン<br>ト社外取締役(監査等委員)(現<br>在)<br>(重要な兼職の状況)<br>田辺総合法律事務所パートナー<br>(株)グローバル・リンク・マネジメント社外取締役<br>(監査等委員) | 0株           |
| [補欠の社外監査役候補者とした理由]<br>中西和幸氏は、弁護士であって、経営者の職務遂行が適法なものであるかどうかにつき厳正な判断のできる人材として、客観性、中立性を重視して、補欠の社外監査役候補者といいたしました。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として会社法務に精通しており、会社経営を監査する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |              |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 中西和幸氏は補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 同氏が社外監査役に就任した場合は、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。  
 4. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合は、当社は、同氏を独立役員として指定する予定であります。

以上



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。前記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



**株主総会にご出席する方法**

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

---

2020年6月25日（木曜日）  
午前10時



**書面（郵送）で議決権を行使する方法**

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

---

2020年6月24日（水曜日）  
午後5時20分到着分まで



**インターネットで議決権を行使する方法**

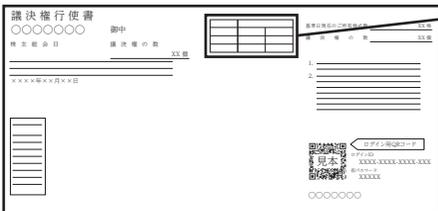
次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

---

2020年6月24日（水曜日）  
午後5時20分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



→こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号、第3号および第4号議案

- 賛成の場合 >> **【賛】**の欄に○印
- 反対する場合 >> **【否】**の欄に○印

### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> **【賛】**の欄に○印
- 全員反対する場合 >> **【否】**の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> **【賛】**の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

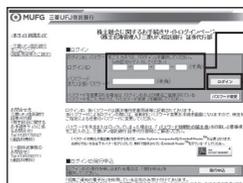
## QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

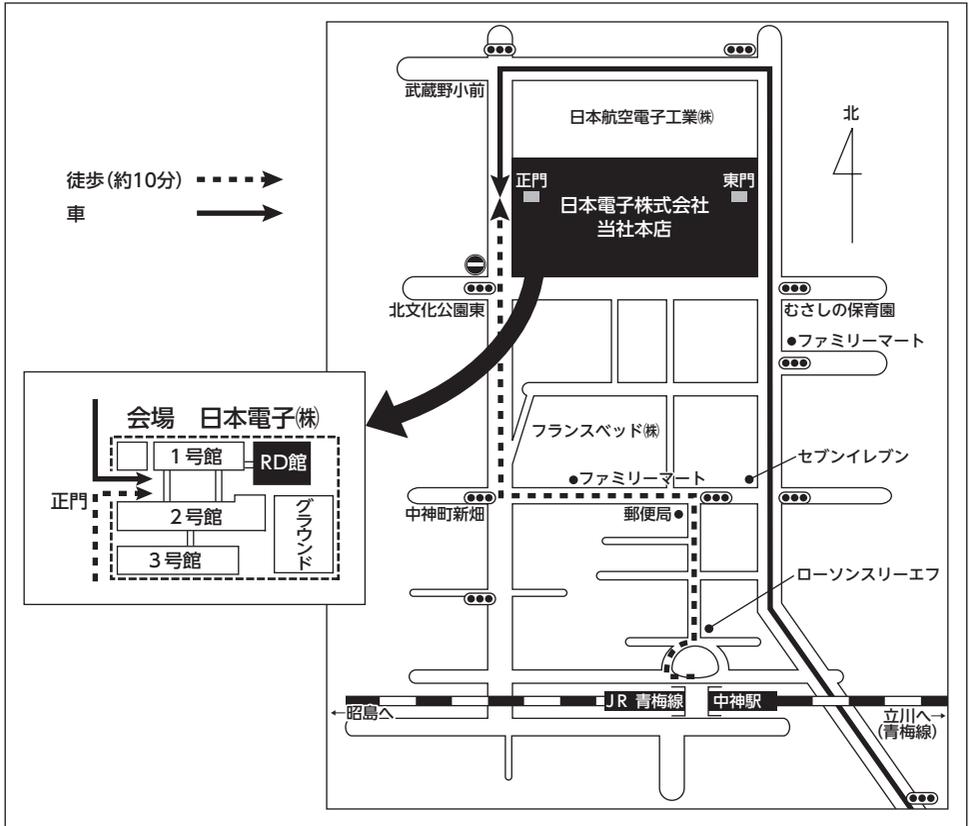
インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会会場ご案内図

日本電子株式会社 当社本店  
東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号  
電 話 042-543-1111



## <交通のご案内>

J R 青梅線中神駅から徒歩約10分、立川駅(北口)からタクシーで約15分です。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。